平成２２年（フ）第２４５号
香川県高松市檀紙町2105番
債務者　株式会社大栄工業高松
代表者代表取締役　白井　良明
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古市　修平
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前11時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１１４号
富山県高岡市須田178番地
債務者　志貴野建設株式会社
代表者代表取締役　谷口　忠志
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第８５号
愛媛県四国中央市川之江町2068番地
債務者　株式会社石村組
代表者代表取締役　石村　光雄
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　宗城
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第８６号
愛媛県四国中央市川之江町2068番地
債務者　有限会社井筒商事
代表者代表取締役　石村　光雄
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五葉　明徳
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後２時
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２７７号
北海道旭川市八条通８丁目41番地８
債務者　株式会社マルハ
代表者代表取締役　橋本真澄美
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７６５号
広島市安佐南区中筋３丁目18番23―４号
債務者　株式会社諸星建設コンサルタント
代表者代表取締役　諸星　秀俊
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　るみ
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３４号
佐賀県佐賀市北川副町大字光法1780番地10
債務者　有限会社ユー・アイ・ビルド
代表者代表取締役　蒲原　勇人
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川正二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４３４８号
大阪市中央区谷町１丁目４番２号
債務者　有限会社グリムコーポレーション
代表者取締役　上原　幸子
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１４９号
大阪市西淀川区御幣島１丁目13番９号
債務者　株式会社カーム
代表者代表取締役　唐下　昌博
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２９７号
大阪府豊中市穂積１丁目10番20号、商業登記簿上の本店所在地大阪市淀川区三津屋中１丁目２番18号
債務者　株式会社松下構建
代表者代表取締役　金山　弘幸
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西迫　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７８１号
大阪市西区西本町１丁目11番１
債務者　株式会社三ツ和繊維
代表者代表取締役　飯田　昭彦
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５号
高知県土佐清水市加久見1156番地
債務者　有限会社春日
代表者代表取締役　宮本　教子
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後３時30分
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第１７１９号
横浜市中区翁町１丁目６番地４新翁ビル４階
債務者　ニツケン株式会社
代表者代表取締役　村田　　昇
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４５７号
福岡県宗像市赤間４丁目３番１―909号
債務者　有限会社リバストン
代表者取締役　石川　孝正
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３５６号
熊本市龍田９丁目２番35号
債務者　有限会社スマイルファミリー
代表者取締役　髙宮　和子
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２５７号
埼玉県熊谷市鎌倉町115番地
債務者　株式会社くらや薬局
代表者代表取締役　鷲塚　雅弘
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部